

65歳以上の年金受給者で 市県民税を納税される方にお知らせです

平成20年の地方税法の一部改正に伴い、年金所得に係る市県民税が、年金から天引き（特別徴収）されるようになりました。（地方税法321条の7の2）

◆ 対象となる方は？

当該年度の初日（4月1日）に年金を受給している65歳以上の方で、年金所得に係る市県民税が発生する方が対象となります。

※ ただし、次に該当する方は対象になりません

- 萩市の介護保険料が年金から引かれていない方
- 年金特別徴収の対象となる市県民税額と、他の特別徴収額（所得税額・介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料など）の合計額が老齢基礎年金等の年額を超える方

◆ 始まる時期はいつから？

今年度10月に支払われる年金からです。

なお、今年度6月、8月の1期・2期分は納付書又は口座振替で納付をお願いします。

※ 年金情報の切替に時間を要するため

◆ 年金以外に所得がある方の納め方は？

年金所得以外の他の所得（給与・農業・不動産など）がある場合、他の所得に係る市県民税は、従来どおり納付書・口座振替による納付となります。

また、今まで給与からの天引き（特別徴収）で納められていた方は、年税額（全額）の内、給与所得等に係る税額分（萩市より事業所を通じて本人へ通知）が引き続き給与からの特別徴収となり、年金所得に係る税額分のみが年金からの特別徴収となります。

※ 前年度までに年金特別徴収が中止となった方の内、今年度に年金特別徴収の対象となった方については、10月の年金から特別徴収となります。

すべての税が天引きになるわけではありません。同封の納付書の税額分は、必ず期限までに納付をお願いします。

※ 具体例については、裏面をご覧ください。

○市県民税を納付書で納付する場合の通知書例

市県民税 納税通知書

通知書番号	
整理番号	
年税額(A)+(B)+(C)	167,800 円
給与特別徴収税額(A)	56,200 円
公的年金特別徴収税額(B)	55,800 円
普通徴収税額(C)	55,800 円

期別	税額 充当額	納付金額 充当後引納付額	納期限
1期	28,800 円	28,800 円	平成 年 6月 30日
2期	27,000 円	27,000 円	平成 年 8月 31日
		*****	*****
		*****	*****
合計	55,800 円	55,800 円	

市県民税 課税明細

年度内の市県民税総額 (年税額)

通知書番号		
控除		
所得割合計額	102,840	68,560
調整控除	5,400	3,600
税		
差引所得割額	97,400	64,900
均等割額	3,500	2,000
計	100,900	66,900
年税額		167,800

公的年金からの特別徴収	特別徴収義務者 日本年金機構	法人番号	
特別徴収対象年金	老齢基礎年金		
平成30年4月			
平成30年6月			
平成30年8月			
平成30年10月	18,600	平成31年4月	18,600
平成30年12月	18,600	平成31年6月	18,600
平成31年2月	18,600	平成31年8月	18,600

普通徴収として納付いただく税額
(添付の納付書にて、期限までに納付をお願いします)

公的年金からの特別徴収分
(年金から天引きされます)

○市県民税を口座振替で納付する場合の通知書例

萩市 平成30年度 市民税・県民税 納税通知書

あなたの市民税・県民税は右記のとおりです。各納期の振替日に口座から振替えます。

平成30年 6月 1日

山口県萩市長 藤道 健二

通知書番号	個人番号
金融機関名	種別
口座番号	振替方法
口座名義人	

所得金額 (円)	控除金額 (円)
給与収入	医療費控除
公的年金収入	社会保険料控除
不動産	*****

期別	税額	納付金額	納期限	振替日
1期	9,000 円	9,000 円	平成30年 7月 2日	平成30年 7月 2日
2期	8,000 円	8,000 円	平成30年 8月 31日	平成30年 8月 31日
3期		*****	*****	*****
4期		*****	*****	*****
合計	17,000 円	17,000 円		

公的年金からの特別徴収	特別徴収義務者 日本年金機構	法人番号	
特別徴収対象年金	老齢基礎年金		
平成30年4月			
平成30年6月			
平成30年8月			
平成30年10月	6,000	平成31年4月	5,500
平成30年12月	5,000	平成31年6月	5,500
平成31年2月	5,000	平成31年8月	5,500

年税額(A)+(B)+(C)	33,000 円
給与特別徴収税額(A)	0 円
公的年金特別徴収税額(B)	16,000 円
普通徴収税額(C)	17,000 円

総所得	300,000 円
税	
所得割	
調整	
均等	
年税額	33,000 円

公的年金からの特別徴収分
(年金から天引きされます)

普通徴収口座振替分
振替日に指定口座から
引き落とされます

上記はモデルケースですので、年度途中で税額の変更などにより、徴収方法の変更が生じることがあります。
ご不明な点がございましたら右記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
萩市役所課税課市民税係
TEL : 0838-25-3131
(内線 218・412・413)